

平成 21 年度 第 33 回久留米市民意識調査・自由意見 Q&A 集

●このQ&A集について

市民意識調査に回答のあった 1,796 人から寄せられた 591 件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋して Q&A にしました。

●自由意見の取り扱いについて

非常に多くの自由意見が寄せられましたが、ある程度のカテゴリーに分類し、今後の行政の取り組みの参考とするように、担当課に送付いたしました。

●自由意見への回答について

このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。

●自由意見への市の対応について

基本的な取り組みとしましては、これらの自由意見は各担当課でよく回覧し、今後の取り組みの参考といたします。

久留米市だけで対応できないものにつきましては、必要に応じて関係機関等へ呼び掛け、依頼等を行うこととしています。

平成 21 年度市民意識調査 自由意見 Q & A

【市政全般】

●久留米の特色ある街づくりについて

Q：まだ久留米市の知名度は低いと思うので、色々な方面で多くの方々に興味をもたれるような市政作りに期待しています。(30 歳代、女性)

Q：福岡にも住みましたが、自然がたくさん残る久留米市が大好きです。久留米（筑後）のカラーを出した街づくりをしていただけたらと思います。(40 歳代、男性)

A：この度は、貴重なご意見をありがとうございます。

久留米市には、筑後川や耳納連山などの豊かな自然をはじめ、久留米餅・城島瓦などの伝統工芸、植木・果樹・野菜などの農作物、酒・山汐漬などの特産品、とんこつラーメンや久留米やきとりなどのグルメ、観光資源や医療技術など多彩な魅力があります。

久留米市では、“水と緑豊かな個性と魅力、活力あふれる県南地域の中核都市”を目指し、これらの地域資源を活かした様々な事業を展開しております。

特に現在は、平成 23 年春の九州新幹線全線開通を、久留米の魅力在全国にアピールする絶好の機会と捉え、久留米ブランドの検討や、観光資源の整備など、久留米の魅力の発信と久留米の魅力を活かしたまちづくりを進めているところです。

【回答課：企画調整課】

●合併・中核市について

Q：久留米市が中核都市になって特に変わったところがみうけられませんが、逆に合併しなかった方が良かったのではないかという気がします。現在そのようなおもいがあるので中核都市らしい行政改革をおこなってほしいです。(30 歳代、男性)

Q：旧久留米市と合併した久留米市の温度差があります。負担することばかりで合併は良かったのかと思います。いつまでも旧久留米市などという呼び方はやめて公平にしてください。(50 歳代、女性)

A：貴重なご意見ありがとうございます。

社会経済構造が大きく転換する中、地方分権は着実に進行しており、基礎的自治体である市町村が、その知恵と実行力で政策決定し行動する一方で、責任を持って地域経営を行うことが求められています。そのためにも合併による一定規模以上の自治能力を発揮できる新久留米市の建設が必

要と考え、人口 20 万人以上を要件としていた特例市から、政令指定都市に次ぐ機能と権限を持った中核市移行を目指したところです。

中核市移行に伴い、県から多くの事務移譲を受けました。最も多かったのは保健所関連業務です。住民との距離が近い本市が保健所を運営することを踏まえ、きめ細やかな対応を心がけています。新型インフルエンザ対応では、速やかに市保健所に発熱相談窓口を設置し、現在も随時市のホームページにおいて情報更新を行うなど、積極的に取り組んでいます。

なお、今後も中核市のスケールメリットを活かした行政運営に努めていきます。

住民サービスの統一にあたっては、サービス水準だけでなく、料金についても適正な受益者負担という考え方にに基づき検討を行い、統一を進めてきました。結果として水道料金のように値下げとなったものもあれば、合併前は実質的に無料であった町立体育施設の利用料など、新たに負担をお願いすることになったものもあります。一方で、就学前の子どもたちの通院医療費無料化をはじめ、合併に伴い大幅なサービス充実となっているものもあります。

なお、地域呼称の件につきましては、一部業務において未統一状況が継続しており、地域呼称を使わざるをえない場合があります。このような表現が不要となるよう、可能な限り速やかな事務事業の統一を進めていきたいと考えています。

【回答課：企画調整課】

●広報紙について

Q：久留米市の広報誌は地域が広すぎてよそ事のように思えます。各総合支所ごとにもっと充実した内容の広報にさせていただくと興味を持って目を通すようになると思います。(40 歳代、女性)

A：平成 17 年 2 月の広域合併以降、「広報くるめ」は新市域をエリアとする広報紙として発行しています。各総合支所管内の地域情報については、より広く市民の皆さんに伝えるべき情報を記事として取り上げながら、公共施設などで開催する行事やイベントなどは、お知らせコーナーに掲載するよう努めています。

しかしながら、限られた紙面の中で各総合支所管内の情報をすべて網羅することはできず、身近な情報が住民の皆さんに伝えきれていないというご意見もいただいています。

そこで、各総合支所では、地域住民の皆さんに身近な行政情報や地域の催しをお知らせする「地域情報紙」の発行を進めているところです。

今後とも、市民の皆さんに興味を持って読んで

もらえる広報くるめの紙面づくりに取り組むとともに、きめ細かな地域情報の発信にも十分配慮していきたいと考えています。

【回答課：広報広聴課】

●市民意識調査の対象者について

Q：こういう書類を送られて意見を参考にされることはいいことだと思います。私のように久留米市に引っ越して3ヶ月の人に送られても答えられることが少なく、参考にはなりにくい問いが多いので、今後はせめて居住1年以上の方で抽出していただき、これからの久留米市の為に役立てていただきたいと思っています。(30歳代、女性)

Q：無作為に人選したと書いてありますが、地区・年齢・家族構成など考慮されたらどうですか。便利な所に小さいながらも家を持ち、わずらわしい家族も無く、好きなことをしている身には難しい問題です。私自身には問題ないのですから。アンケートは若い人からとるべきです。(60歳代、女性)

A：市民意識調査は、毎年5月1日時点において、久留米市住民基本台帳に登録のある満20歳以上の人の中から、コンピュータの無作為抽出により調査対象となる方を選び実施しています。今回は2,000人の方に調査票をお送りし、約9割の方々に回答をいただきました。

このように、20歳以上の幅広い方々からいただいたご意見などは、今後の条例制定や市のさまざまな計画作りの貴重な資料として活用させていただきます。なにとぞご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【回答課：広報広聴課】

●市民意識調査について

Q：税金が無駄遣いにならないように、このような調査結果が具体的に活かされることを望みます。(50歳代、女性)

Q：市民意識調査については、たくさんの意見があると思います。教育・福祉・市街地活性化・市民活動・高齢化・環境などの大変な取り組みに、この調査票がお役に立つことを希望します。(70歳代、男性)

A：久留米市民意識調査は、今回で33回目となり、これまで市政に関する課題などについてのご意見やご要望などを伺い、その反映に努めてまいりました。また、この数年は、調査結果の速報版を調査協力者に発送したり、市のホームページで調査の経過や結果が閲覧できるようにしたりするなど、市民の皆さんとその結果を共有する取り組

みにも力を入れています。ぜひ一度ご覧ください。

また、今回の調査結果は、具体的には「第2次教育改革プラン」や、「市民活動振興条例(仮称)」、次期「環境基本計画」等の策定の基礎資料としてすでに活用しています。

今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【回答課：広報広聴課】

【職員の意識・対応】

●職員の残業について

Q：夜、市役所の近くを通ると、深夜遅くまで明かりがついています。そんな遅くまで働いている必要があるのでしょうか。市役所の中でも節電や、人件費を減らす努力をすべきだと思います。(50歳代、女性)

A：久留米市におきましては、社会情勢の影響による市税などの歳入の減少、将来に向けた都市基盤整備や高齢化に伴う医療費などの歳出の増加を受け、財政状況が厳しくなっていることから、節電や人件費を減らすなどの歳出削減の取り組みは重要であると認識しております。

そのような中で、人件費の削減につきましては、より簡素で効率的な体制を目指すため定員管理計画を定め、平成17年度を基準として5年間で110名を純減するとともに、時間外勤務の縮減にも努めており、毎週水曜日の定時退庁などに取り組んでおります。やむを得ず時間外勤務が発生する場合には、必要最小限度の時間外勤務となるよう、組織内での応援体制や業務配分の見直し、平準化を図っております。

また、久留米市では、平成14年2月にISO14001を取得し、電気、水道、ガス、コピー用紙の使用の抑制などを目標に掲げ、省エネルギー、省資源の推進を図っているところです。特に、電気使用料につきましては、照明の消灯をこまめに行うことはもちろんのこと、庁舎の蛍光灯の数を減らしたり、空調の設定温度に厳しい基準を設けるなど節電に努めております。

今後も、効果的・効率的な市政運営に努めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【回答課：人事厚生課・財産管理課】

●職員の対応について

Q：市の職員の方の、身だしなみや対応、笑顔や迅速さ、親切さなどをもっともっと向上させて、徹底させていただきたいと思っています。たらいまわしにされる事も多く、ポーっと手遊びをしている若い女性などを見ると腹が立ちます。(30歳代、女性)



A：市職員の勤務態度や接遇マナーの向上については、ご指摘いただいたように、単に対応の仕方のみでなく、迅速さやお客様の立場に立った対応の大切さなども含めて、研修や各職場における指導で徹底をしていきたいと考えております。

【回答課：能力開発室】

【税・保険料】

●市県民税の税額について

Q：久留米市は市県民税が高すぎると思います。となりの鳥栖市はかなり安く、3500 円くらいでした。今は 7500 円も課税されています。せっかく給料があがったのに、税金にとられるなんて全然嬉しくありません。(30 歳代、女性)

A：全国的に市県民税の税率は同じですので、久留米市が鳥栖市より税金が高いという事はありません。給与があがっている分に税金が課税されている為、市県民税が高くなられたと思われまます。

【回答課：市民税課】

●国民年金保険料の免除について

Q：精神科に通院しているので働くのがむずかしく、お金の工面ができず、国民年金保険料を払うことができません。保険料を免除してもらえないでしょうか。(40 歳代、女性)

A：国民年金には、一時的に保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

免除の対象となる人は、被保険者・配偶者・世帯主の前年の所得（1 月から 6 月までは前々年の所得）が国の定める基準を下回る人や、失業、災害などで保険料を納めるのが困難な人です。免除の種類としては、全額免除、3/4 免除、半額免除及び 1/4 免除があります。

承認期間は、申請した月の属する年度の 7 月分から翌年 6 月分までです。受付期間は 7 月から翌年 7 月末までとなっています。

手続きは、医療・年金課、総合支所、及び市民センターで受け付けています。

申請に必要なものは、年金手帳または運転免許証等本人を確認できる身分証明書、印鑑（代理人申請の場合）、1 月 2 日以降の転入者は転入前の市区町村の所得証明書が必要です。

被保険者、配偶者または世帯主で失業した人がいる場合は、失業を証明する書類（雇用保険被保険者離職票など）の写しを添付すれば特例免除される場合があります。

【回答課：医療・年金課】

【安心安全】

●安心安全のまちづくりについて

Q：暴力団対策にも更に力を入れて取り組んでほしい。(40 歳代、女性)

Q：治安のよい安心できる市として問題があればすべて解決していただきたい。(40 歳代、女性)

Q：条例の考案、街頭カメラの設置など、道仁会対策などを市がリードして進めていただきたい。(50 歳代、男性)

A：本市では、市、市民及び事業所の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、市民の皆さんが犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に資することを目的に、平成 20 年 4 月 1 日に「久留米市防犯まちづくり条例」を施行しました。

この条例に基づき、平成 21 年 3 月に防犯まちづくりに関する施策を総合的に推進するための計画として、「久留米市防犯まちづくり推進計画」を策定しました。より効果的に取り組みを推進していき、安全で安心な久留米市の実現を目指すこととしています。

また、暴力団対策につきましては、平成 22 年 4 月より福岡県暴力団排除条例が施行され、暴力団に対する利益供与及び違反者に対する罰則が設けられます。久留米市におきましても、現在、条例の制定に向けて準備を行っています。今後も警察、関係機関と連携して、暴力追放の取り組みを強化していきたいと考えています。

【回答課：生活安全推進室】

【ボランティア】

●ボランティア活動について

Q：まだ仕事に従事しておりますのでどうしても活動が制限されてしまいます。今は思うようにボランティア活動もできませんが、職を離れたら呼びかけていただいたらいくらかでも活動したいと思っています。(60 歳代、女性)

A：地域を想うあたたかい気持ちが、心豊かな地域社会につながっていくものだと思います。ぜひ、今の活動への気持ちを大事にいただき、出来る範囲で無理をせずボランティア活動に取組んでいただきたいと思います。

その際の活動は、地域コミュニティでの活動、市民公益活動団体に参加される活動など、様々ございます。ボランティア相談ができるようにと、久留米市民活動サポートセンター（旧久留米井筒屋南側）も設置しております。ぜひご利用ください。

【回答課：市民活動振興室】

【出産・子育て】

●不妊治療について

Q：不妊治療などへの補助制度はないのでしょうか。(40歳代、女性)

A：久留米市では、不妊治療のうち体外受精、顕微授精の治療費の一部を助成しています。

対象は、戸籍上のご夫婦で、前年分のご夫婦の所得合計額が730万円未満であることが条件です。助成期間は通算5年度で、助成額は、各年度毎に1回目の申請で20万円、2回目の申請で15万円が上限額となっています。

申請手続きについては、1回の不妊治療が終了した日から30日以内に行ってください。

申請に必要な手続きについては、久留米市ホームページでもご覧いただけます。

○不妊治療費助成のページ

トップページ>くらしの情報>

保健・衛生(保健所)>母子保健>不妊治療費助成

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2060hokeneisei/3020boshihoken/2008-0318-1910-469.html>

【回答課：保健所健康推進課】

●子どもが遊べる屋内施設について

Q：小さい子(1歳くらい)が安全に遊べる屋内施設があったら、夏の暑い日や冬の寒い日でも遊ばせることができるのでありがたいです。(20歳代、女性)

A：地域子育て支援センターが市内8か所、子育て交流プラザくるるん、信愛つどの広場、児童センター等があります。いずれも屋内施設です。

また、校区・地域子育てサロンがコミュニティセンターなどで開かれています。

詳しい日程などは、各施設・子ども育成課へお問合せいただくか、久留米市ホームページでもご覧いただけます。

○子育て支援のページ

トップページ>くらしの情報>子育て支援

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2040kosodate/index.html>

【お問合せ先】

子ども育成課 電話：0942-30-9227

FAX：0942-30-9703

【回答課：子ども育成課】

●発達障害への理解について

Q：発達障害への理解と支援を広めてほしい。(20歳代、女性)

A：発達障害への理解と支援についてのご意見ありがとうございます。

発達障害については、平成17年に「発達障害者支援法」が施行され、国、県及び市がそれぞれの役割のなかでお互いに連携しながら発達障害のある方及びその家族の支援を行うこととなっています。

支援のためには、早い時期から本人の特徴を理解して支援する体制作りが重要ですが、久留米市では発達障害を含む様々な障害がある子どもたちをどのように支援していくかを検討するために保護者の会や関係機関などによる委員会を設置し、早期発見から対応に結びつける支援のあり方を検討しています。

また、「発達障害」を含む様々な障害について、啓発事業を公募により実施し、多様な啓発の機会を設けることで、市民の皆様によりいっそう理解を深めていただけたらと考えております。

市民の皆様にも発達障害へのご理解とご支援をお願いします。

【回答課：障害者福祉課】

●食育について

Q：子どもたちの学校給食は米飯にして、なるべく地元の食材を使うべきだと思います。どうかご検討ください。(30歳代、女性)

Q：食育、地産地消を考えるのであれば、早く中学校でも給食を取り入れてください。(40歳代、女性)

A：市の給食では米飯を週に3回、パンを2回実施しております。御意見のとおり、米飯回数を増やせば日本食の回数を増やすということになり、ひいては地元食材の活用につながります。一方で、パンに合わせた献立など、給食の献立の多様化・充実化にも努めております。

このようなことから、市では平成21年10月から、市内で収穫された米で作った米粉パンを、月に1回給食に使用し、米の消費拡大を推進しているところです。

また、本市は九州でも有数の農業生産地ですので、給食にもできる限り地場農産物を使用することを目標としており、平成20年度の実績として、地場農産物の使用率が48.5%(品目数ベース)となっております。なお、米飯については、すべて地場産米の「夢つくし」及び「ヒノリカリ」を使用しています。

引き続き、このような取組みを進めてまいります。

A：現在、市立17中学校のうち、12校で給食を実施しておりませんが、野中町の国立食糧倉庫跡地に新たな給食センターを建設し、平成22年9月



から全中学校で給食を開始します。

【回答課：学校保健課】

【環境】

●環境問題について

Q：環境問題について、温暖化防止は主として国で取り組むべきテーマであり、ごみ減量やリサイクルの推進など、市町村はもっと身近な問題に取り組むべきものではないか。(50 歳代、男性)

A：地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題は地球規模の問題なので、身近なこととして感じにくい面もありますが、私たち一人ひとりの生活のあり方が大きな原因のひとつになっています。

市では、市民・事業者・行政がそれぞれ、環境負荷を低減していくため、次のような取り組みを行っています。

- ・私たちの生活を省エネルギー・省資源型の生活へと切り替えていくために、市民・事業者の皆さんと行政が一緒になって地球温暖化防止活動（エコ活動）への取り組みを進めていく「くるめエコ・パートナー」事業

- ・市と事業者で『環境共生都市づくり協定』を締結し、事業者自らが自主的・主体的に環境にやさしい取り組みを実践して、省エネルギーや廃棄物削減を促進

一方、私たちが排出する廃棄物（ごみ）についても、地球環境保全や省資源・省エネルギーの見地から、その減量と資源化の促進が求められています。これを踏まえ、市では次のような事業を行っています。

- ・分別収集の実施、有料指定袋などによるごみの減量とリサイクルの推進

- ・リサイクルニュースなどの広報や学習会、リサイクルフェア等の開催によるごみ減量の意識啓発

- ・自治会や子ども会による地域での資源回収活動の促進（資源回収奨励金の交付）

- ・積極的にリサイクルに取り組む団体の表彰
- ・家庭での生ごみの排出抑制（自家処理容器購入への補助）

環境問題の解決のためには、市民や事業者の皆さんの意識と実行が不可欠です。今後とも、本市の環境行政へのご理解とご協力をお願いします。

【回答課：環境政策推進課】

●生活廃水について

Q：下水道が通っているのに生活廃水をそのまま流しているの、市は積極的に下水道を通してない家庭に出向いて指導して欲しい。悪臭がして困っている。環境美化の時は溝掃除が特に大変だと思う。(40 歳代、女性)

A：平素より本市の下水道事業にご協力いただきありがとうございます。

久留米市では市民の皆様が快適な生活を送り、また河川の汚濁防止を図るために、下水道事業を実施しています。

公共下水道では、下水道管が布設された場合 3 年以内にご家庭の排水を下水道に接続することが義務付けられています。

しかし、ご指摘のように未だ下水道を利用されていないご家庭があります。そのため、久留米市では未接続のご家庭に対して下水道利用をお願いするために戸別訪問による接続指導を行っています。

また、ハガキなどによる下水道接続指導も行っていますが、経済的理由や家屋の老朽化などの理由で未だ下水道に接続されていないご家庭もあります。

このような実情に配慮しながら、ご指摘の地区も含めて、接続指導を行ってまいります。あわせて、下水道接続促進を図るための融資あっせん制度などの周知にも努めてまいります。

【回答課：下水道業務課】

●側溝の浚渫について

Q：たくさん雨が降ったときに家のそばの道路に水があふれます。側溝を浚渫（土砂の除去など）をすれば少しは改善するのではないかと近所の人達と話をしています。どうか検討をお願いします。(60 歳代、女性)

A：ご要望の件につきましては、まず現地を調査したいと思っておりますので、お手数をお掛け致しますが、公園土木管理事務所（0942-32-2185）までご連絡頂き、場所等を教えて頂けないでしょうか。

調査のうえ、必要であれば浚渫などの対応を検討させていただきます。

【回答課：公園土木管理事務所】

【観光・イベント】

●観光について

Q：平成 23 年に九州新幹線は全線開通します。その開業にあわせ、久留米市も観光に力を入れ、どこに「久留米市の良さ」をアピールし、情報を県内外に発信していくかが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。(40 歳代、女性)

A：平成 23 年春に予定されている九州新幹線の全線開業は、移動時間の大幅な短縮と併せて、久留米市域外との交流人口の増大が期待され、久留米市にとりましても大きな経済効果が期待されます。

この状況を踏まえ、本市の取り組みとして、久留米市観光コンベンション振興基本計画を平成 1

7年度に策定しました。『ほとめきのまち久留米』、『歩きたくなるまち久留米』、『元気になれるまち久留米』の3つの『目指す観光のまち像』を掲げ、観光コンベンション振興への積極的な取り組みにより、観光客の増加を目指した活動を進めているところです。

また、観光・コンベンション情報の発信手法については、以下のような情報発信に努め、多くの皆様に来訪していただきたいと考えています。

- (1) 観光情報ホームページの充実
- (2) 観光パンフレット等の充実と効果的な配布
- (3) 観光案内所の充実
- (4) マスコミや市外の観光関連機関への情報発信

【回答課：観光振興課】

●六角堂のイベントについて

Q：六角堂のイベントを充実させて、もっと知らせてほしいです。いつの間にか終わっていたということが何度かありました。(20歳代、女性)

A：六角堂広場では、年間約80件のイベントを開催しており、昨年は約22万人の来場者がありました。最近は音楽などのステージイベントに加えて、食に関わるイベントも多くなり、多世代の方が楽しめるイベント広場として定着してきたものと考えております。しかしながら、冬場はイベントが少ないなどの課題もあるため、施設の管理運営を行っている指定管理者を中心に、イベントの誘致や新規イベントの開拓に取り組んでいるところです。

ご意見のイベント情報の広報に関しましては、毎月、イベント案内用のポスターやチラシを、公共施設をはじめ、駅や商店街等に掲示や配布を行うとともに、六角堂広場のホームページ（<http://www.highmart-kurume.co.jp/rokkakudo/index.htm>）でも行っているところです。今後も引き続き効果的な周知方法を検討してまいりますので、六角堂広場へのご支援を、よろしくお願い申し上げます。

【回答課：まちなか再生室】

【融資制度】

●中小企業への融資制度について

Q：個人事業者に対するお金の貸付制度の上限を広げて欲しいと思います。もっと中小企業の金融面を充実させてください。(40歳代、男性)

A：「久留米市中小企業融資制度」では、各資金毎に限度額を設けておりますが、複数の資金（融資制度）のご利用も可能となっております。融資制度のご相談につきましては下記の窓口までお気軽

にご連絡ください。

◎久留米市融資制度の相談窓口

- ・商工労働部商工政策課（Tel30-9134）
- ・総合支所産業振興課
 - 田主丸総合支所（Tel0943-72-2110）
 - 北野総合支所（Tel78-3569）
 - 城島総合支所（Tel62-2115）
 - 三瀬総合支所（Tel64-2315）
- ・久留米商工会議所経営支援課（Tel33-0213）
- ・久留米南部商工会
 - 本所（Tel64-3649）
 - 久留米南支所（Tel26-2937）
 - 城島支所（62-3141）
- ・東久留米商工会（Tel47-1231）
- ・田主丸町商工会（0943-72-2816）
- ・北野町商工会（Tel78-3311）

【回答課：商工政策課】